

# 記入例

様式例第1号の1

農地法第3条の規定による許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

木更津市農業委員会会長 様

<譲受人>

住所 **木更津市朝日三丁目10番19号**  
氏名 **木更津 太郎**

<譲渡人>

住所 **木更津市富士見一丁目2番1号**  
氏名 **木更津 花子**

下記農地(採草放牧地)について { **所有権** 賃借権 使用貸借による権利 その他使用収益権 ( ) } を { **移転** 設定 (期間 年間) }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に〇を付してください。)

記

## 1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所
譲受人	<b>木更津 太郎</b>	<b>70</b>	<b>農業</b>	<b>木更津市朝日三丁目10番19号</b> 連絡先 <b>0438-23-8693</b>
譲渡人	<b>木更津 花子</b>	<b>50</b>	<b>主婦</b>	<b>木更津市富士見一丁目2番1号</b> 連絡先 <b>0438-23-7111</b>

## 2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	対価、賃料等の額 (円) 〔10a当たりの額〕	所有者の氏名又は名称 〔現所有者が登記簿と異なる場合〕	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類内容	権利者の氏名又は名称
<b>潮見〇〇〇番</b>	<b>田</b>	<b>田</b>	<b>1,000</b>	[ ] /10a	<b>木更津 太郎</b>	[ ]	[ ]

## 3 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

譲受人： <b>農業経営の拡張</b>	譲渡人： <b>相手方の要望</b>
---------------------	--------------------

## 3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

<b>売買契約 売買金額50万円</b>	<b>/</b>	<b>賃貸借契約 賃借料 年10,000円</b>	<b>など</b>
----------------------	----------	---------------------------	-----------

# 記入例

(記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 3 記の4は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

# 記入例

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

## I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>（全部利用効率要件）

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積 (㎡)	地目			採草放牧地面積 (㎡)
			田	畑	樹園地	
所有地	自作地	10,000	9,000	1,000		
	貸付地					
	非耕作地	潮見〇〇番	田	田	1,021	害獣被害がひどく、土壌が悪い ため、作物がうまく育たない
			地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		

所有地のうち、現に耕作ができていない農地がある場合、その理由を明記する必要があります。

		農地面積 (㎡)	地目			採草放牧地面積 (㎡)
			田	畑	樹園地	
所有地以外の土地	借入地	5,000	5,000			
	貸付地					
	非耕作地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		

（記載要領）

1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。

2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

# 記入例

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑		樹園地	採放草地
作付(予定)作物	水稲	ネギ			
権利取得後の面積(m <sup>2</sup> )	15,000	1,000			

現に耕作している面積を算出し、取得後の面積を合算してください。

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	コンバイン	田植え機	トラクター	乾燥機	
確保しているもの	所有	1	1			
	リース			1		
導入予定のもの	所有				1	
	リース				(自己資金)	
	[資金繰りについて]					

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況  
農作業歴 **20**年、農業技術修学歴 年、その他 ( )

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在: <b>3人</b> (農作業経験の状況: <b>2人は農作業歴15年以上、1名は農業業歴5年以上</b> )
	増員予定: (農作業経験の状況: )
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在: (農作業経験の状況: )
	増員予定: (農作業経験の状況: )

- ④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

距離 ○km

移動時間 ○○分(車移動)

# 記入例

＜農地法第3条第2項第4号関係＞（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

3 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。）

農作業に従事する者の氏名	年 齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への年間従事日数	備 考
木更津 太郎	70	農業	本人	300日	
木更津 良子	60	農業	妻	300日	
木更津 次郎	30	農業兼会社員	子(長男)	60日	

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限り、これに従事している場合は○を記載してください。

＜農地法第3条第2項第5号関係＞

4 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。  
（表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ ）
- 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

# 記入例

<農地法第3条第2項第7号関係>

## 7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

- ・まとまっている農地を分断したりしませんか
  - ・水利組合に参加しない等により地域の方々を困らせませんか
  - ・無農薬などでやっている農地が近くにあり、それを妨害するようなことはありませんか
  - ・田んぼの真ん中でブルーベリーを始めるなどにより、集団で農薬散布することを妨げる可能性はありませんか
  - ・今後は地域計画の策定を妨げることになりませんか
- ・・・等

<農地法第3条第3項第2号関係>

## 6 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(例えば、農業に維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取り決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)

- ・農道等の整備や地区の話し合いに積極的に参加します。
- ・地域計画の話し合い等にも積極的に参加します

など